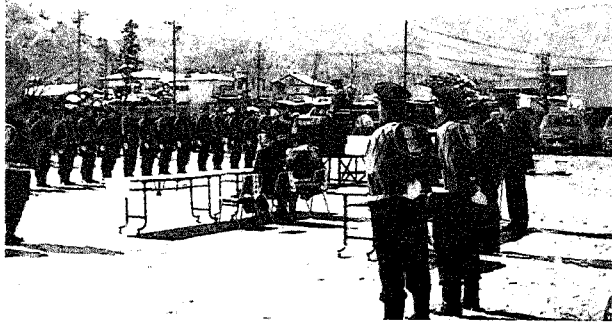


消防団員役員改選



四月一日、谷村第一小学校々庭において、都留市消防団員辞令交付式が行われ、新たに次の方々が役員となりました。

- 団 長** 草薙征一
副団長 小林克典
谷村第一分団
各部長 小俣浩一、小松純也、田中慎一、長田茂久、中野 宏、井上佳久、近藤修一、後木悌彦、酒井正廣、瀧本武彦、佐々木浩道

- 谷村第二分団**
分団長 小林三良
副分団長 志村一男、亀田 豊
本部長 程原久幸
各部長 紫村聡仁、日向 茂、志村明久、牛田佳一、柏木 修、志村和昭、宮沢公彦、重森雅貴、杉本久佳、小林幸夫
東桂分団
分団長 白井弘章
副分団長 杉田 進
各部長 中野 清、金子智弘、高山 俊、三枝康英、山口 栄、三枝真一、山崎孝弘、柏木徹志
禾生分団
分団長 藤本明久
副分団長 杉本 且、内藤季行
本部長 平井政司
各部長 小林重昭、近藤英仁、関口保久、板倉健一、渡辺 充、平井邦明
宝分団
各部長 武井安彦、渡辺敏徳、前田仁司、白須浩文、権守保彦
盛里分団
分団長 原田 進
副分団長 野武一雄、清水一夫
本部長 小俣理一
各部長 前田 協、清水一彦、小俣 仁

消防団活動への理解と協力について

消防団は、消防本部や消防署と同じく消防組織法によって市町村に設置されている消防機関です。平成十二年四月一日現在、全国で三、六三九団とほとんどすべての市町村に設置されており、九五〇、〇六九人が消防団員として地域の安全を守るために活躍しています。

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、それぞれの地域の住民有志によって組織されていますが、その構成員である消防団員の身分は、特別職の地方公務員として位置づけられています。

消防団員は、普段は各自の職業に就きながら、いざ火災などの災害が発生した場合には、いち早く現場へ駆けつけ、消火活動をはじめ、現場付近の警戒、けが人の救護などにあたっています。

また、風水害や地震、林野火災などの多数の要員が必要となる大規模災害時においても救助救出活動、避難誘導、災害防ぎょ活動などにあたっており、昨年の有珠山や三宅島の噴火、三宅島及び新島・神津島近海の地震活動などの大規模な自然災害の発生に対し、住民の避難誘導、一時帰宅時の警

戒、避難所への救援物資搬入、降雨に伴う泥流警戒など、積極的な活動を展開しているところです。

さらに、火災予防の面でも、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、住民指導、巡回広報、特別警戒など地域に密着した組織として、幅広い活動を行っています。

このように消防団は、地域の暮らしの安全を守るため、大変重要な役割を果たしており、消防団に対する期待は極めて大きなものがあります。

消防団員は、自らの仕事のかたわら、災害が発生した際には真っ先に災害現場に出勤するとともにその職務の性質上、日常においても訓練などが要求されますので、家族はもとより、いわゆるサラリーマン団員の場合には、企業、事業所の理解と協力が欠かせません。

家族や勤め先の方々をはじめとする皆さんの理解と協力が得られてはじめて、消防団は、住民と一体となった消防防災活動を行うことができるのです。

消防団の充実強化のため、消防団とその活動に対する一層のご理解とご協力をお願いします。



地震防災訓練の実施について

阪神・淡路大震災を教訓として、都留市では毎年6月に地震防災訓練を実施しております。本年は、6月3日(日)に訓練を実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

地震防災訓練の概要
地震発生から災害応急対策の実施など、一連の対応が真に機能するように市、消防団が実践的な訓練をします。

訓練時間
午前8時から10時まで(地震発生時刻を午前8時に想定し、防災無線放送を合図に訓練を開始する)。

主な訓練内容
都留市
職員非常参集訓練、災害対策本部設置・運営訓練など
消防本部及び消防団
初動体制訓練など

地震防災訓練への参加のお願い
地震は、いつ発生するか分かりません。普段からの心構えが大切です。自主防災会、学校、事業所、家庭において、災害を想定した訓練、話し合いなどを実施してください。